第4回次世代育成支援のための新たな制度体系の設計 に関する保育事業者検討会

資料3

平成20年11月17日

情報公表・第三者評価等について

現行の情報公表・情報提供の仕組み① (認可保育所に関する情報)

- 現行制度においては、市町村に対し、認可保育所の運営状況等に関する情報提供義務が課せられている。
- また、保育所に対して、地域住民への当該保育所の保育に関する情報提供の努力義務が課せられている。
- ◎ 児童福祉法(昭和22年法律第164号)(抄)

第二十四条 (略)

2~4 (略)

5 <u>市町村は</u>、第一項に規定する児童の保護者の保育所の選択及び保育所の適正な運営の確保に資するため、厚生労働省令の定めるところにより、その区域内における保育所の設置者、設備及び運営の状況その他の<u>厚生労働省令の定める事項に関し情報の提供を行わ</u>なければならない。

第四十八条の三 <u>保育所は</u>、当該保育所が主として利用される<u>地域の住民に対して</u>その行う<u>保育に関し情報の提供を行い</u>、並びにその 行う保育に支障がない限りにおいて、乳児、幼児等の保育に関する相談に応じ、及び助言を行うよう努めなければならない。

- 2 (略)
- ◎ 児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)(抄)
- 第二十五条 法第二十四条第五項に規定する厚生労働省令の定める事項は、次のとおりとする。
 - 一 保育所の名称、位置及び設置者に関する事項
 - 一の二 当該保育所が認定こども園(就学前保育等推進法第六条第二項に規定する認定こども園をいう。以下この条において同じ。) である場合にあつては、その旨
 - 二 保育所の施設及び設備の状況に関する事項
 - 三 次に掲げる保育所の運営の状況に関する事項
 - イ 保育所の入所定員、入所状況、職員の状況及び開所している時間
 - ロ 保育所の保育の方針
 - ハ 当該保育所が認定こども園である場合にあつては、就学前保育等推進法第四条第一項第三号及び第四号に掲げる子どもの数
 - 二 当該保育所が私立認定保育所である場合にあつては、第二十四条の二第二項の規定により都道府県知事に届け出た選考の方法
 - ホ その他保育所の行う事業に関する事項
 - 四 法第五十六条第三項の規定により<u>徴収する額</u>又は就学前保育等推進法第十三条第四項の規定による<u>保育料の額</u>に関する事項
 - 四の二 当該保育所が認定こども園である場合にあつては、法第三十九条第一項に規定する乳児又は幼児以外の子どもに関する利用料の額
 - 五 保育所への入所手続に関する事項
 - 六 市町村の行う保育の実施の概況
- ② 法第二十四条第五項に規定する情報の提供は、地域住民が当該情報を自由に利用できるような方法で行うものとする。

- ◎ 保育所保育指針(平成20年厚生労働省告示第141号)(抄)
- 第一章 総則
- 4 保育所の社会的責任
- (1) (略)
- (2) 保育所は、地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、当該保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努めなければならない。

第六章 保護者に対する支援

- 2 保育所に入所している子どもの保護者に対する支援
- (1) (略)
- (2) 保護者に対し、保育所における子どもの様子や日々の保育の意図などを説明し、保護者との相互理解を図るよう努めること。

現行の情報公表・情報提供の仕組み② (認可外保育施設に関する情報)

- 現行制度においては、認可外保育施設に対し、利用料、保育士等の配置数及び勤務体制、保険に関する事項 等について、都道府県に対する報告を義務付けている。
- 都道府県知事は、必要と認める事項を取りまとめ、市町村長に通知するとともに、公表するものとされている。
 - ◎ 児童福祉法(昭和22年法律第164号)(抄)
 - 第五十九条の二の五 第五十九条の二第一項に規定する施設の設置者は、<u>毎年、厚生労働省令で定めるところにより、当該施設の運営の状況を</u> 都道府県知事に報告しなければならない。
 - 2 <u>都道府県知事は</u>、毎年、前項の報告に係る施設の運営の状況その他第五十九条の二第一項に規定する施設に関し児童の福祉のため<u>必要と</u> 認める事項を取りまとめ、これを各施設の所在地の市町村長に通知するとともに、公表するものとする。
 - ◎ 児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)
 - 第四十九条の七 法第五十九条の二の五第一項の規定による報告は、次の各号に掲げる事項を都道府県知事の定める日までに提出することにより 行うものとする。
 - 一 施設の名称及び所在地
 - 二 設置者の氏名及び住所又は名称及び主たる事務所の所在地
 - 三 建物その他の設備の規模及び構造
 - 四 施設の管理者の氏名及び住所
 - 五 開所している時間
 - 六 提供するサービスの内容及び当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項
 - 七 報告年月日の前日において保育している乳幼児の人数
 - 八 入所定員
 - 九 報告年月日の前日において保育に従事している保育士その他の職員の配置数及び勤務の体制
 - 十 保育士その他の職員の配置数及び勤務の体制の予定
 - 十一 保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額
 - 十二 提携している医療機関の名称、所在地及び提携内容
 - 十三 その他施設の管理及び運営に関する事項

現行の情報公表・情報提供の仕組み③ (認定こども園)

- 現行制度においては、都道府県に対し、認定こども園を利用しようとする者に対し、施設の名称·所在地等を 周知する義務が課せられている。
- ◎ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)

(認定こども園に係る情報の提供等)

第六条 <u>都道府県知事は</u>、第三条第一項又は第二項の認定をしたときは、インターネットの利用、印刷物の配布その他適切な方法により、当該認定を受けた施設において提供される<u>サービスを利用しようとする者に対し、第四条第一項各号に掲げる事項及び教育保育概要</u>(当該施設において行われる教育及び保育並びに子育て支援事業の概要をいう。次条第一項において同じ。)<u>についてその周知を図るものとする</u>。第三条第三項の規定による公示を行う場合も、同様とする。

2 (略)

(認定の申請)

- 第四条 前条第一項又は第二項の認定を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書に、その申請に係る施設が同条第一項各号又は第二項 各号に掲げる要件に適合していることを証する書類を添付して、これを都道府県知事に提出しなければならない。
- 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- 二 施設の名称及び所在地
- 三 施設において保育する児童福祉法第三十九条第一項に規定する乳児又は幼児の数(満三歳未満の者の数及び満三歳以上の者の数に区分するものとする。)
- 四 施設において保育する児童福祉法第三十九条第一項に規定する乳児又は幼児以外の子どもの数(満三歳未満の者の数及び満三歳以上の者の数に区分するものとする。)
- 五 その他文部科学省令・厚生労働省令で定める事項
- 2 (略)
- ◎ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則(平成十八年文部科学省・厚生労働省令第三号) (法第四条第一項第五号の文部科学省令・厚生労働省令で定める事項)
- 第四条 法第四条第一項第五号の文部科学省令・厚生労働省令で定める事項は、次に掲げる事項とする。
- 一 認定を受ける施設について幼稚園、保育所又は児童福祉法第五十九条第一項に規定する施設のうち同法第三十九条第一項に規定する業務を目的と するものの別
- 二 認定こども園の名称
- 三 認定こども園の長(認定こども園の一体的な管理運営をつかさどる者をいう。)となるべき者の氏名
- 四 教育及び保育の目標並びに主な内容
- 五 第二条各号に掲げる事業のうち認定こども園が実施するもの

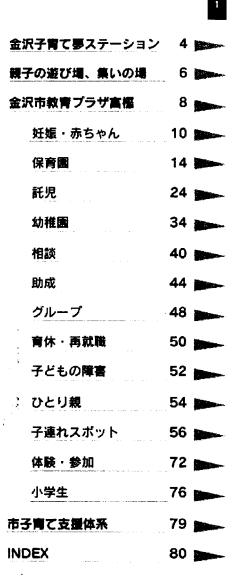
現行の情報公表・情報提供の仕組み④ (子育て支援事業)

- 現行制度においては、市町村に対し、子育て支援事業に関する必要な情報提供の義務が課せられている。
- ◎ 児童福祉法(昭和22年法律第164号)(抄)
- 第二十一条の十一 <u>市町村は、子育て支援事業に関し必要な情報の提供を行う</u>とともに、保護者から求めがあつたときは、当該保護者の希望、その児童の養育の状況、当該児童に必要な支援の内容その他の事情を勘案し、当該保護者が最も適切な子育て支援事業の利用ができるよう、相談に応じ、必要な助言を行うものとする。
- ② 市町村は、前項の助言を受けた保護者から求めがあつた場合には、必要に応じて、子育て支援事業の利用についてあつせん又は 調整を行うとともに、子育て支援事業を行う者に対し、当該保護者の利用の要請を行うものとする。
- ③ 市町村は、第一項の情報の提供、相談及び助言並びに前項のあつせん、調整及び要請の事務を当該市町村以外の者に委託することができる。
- ④ 子育て支援事業を行う者は、前二項の規定により行われるあつせん、調整及び要請に対し、できる限り協力しなければならない。
- ◎ 保育所保育指針(平成20年厚生労働省告示第141号)(抄)
- 第六章 保護者に対する支援
- 3 地域における子育で支援
 - (1) 保育所は、児童福祉法第48条の3の規定に基づき、その行う保育に支障がない限りにおいて、地域の実情や当該保育所の体制等を踏まえ、次に掲げるような地域の保護者等に対する子育て支援を積極的に行うよう努めること。
 - ア 地域の子育ての拠点としての機能
 - (ア)~(ウ) (略)
 - (エ) 地域の子育て支援に関する情報の提供

市町村による情報提供の例① (金沢市)



金沢	子育で	こおき	立ち	зоок
	ン	テ	・ン	ツ







保育所は、保護者の仕事や病気などのため窓 庭で保育することができない場合に保護者に 代わって世半典の乳幼児を保育する完整補祉 結鎖です。金沢市には112カ所の保育所があ り、その内限は市立13カ所、私立98カ所、規 立1カ所です。保育所への入所決定、保育料算 定はすべて金沢市でおこなわれています。

保育所とは

營 罐 潭生労業省

前 的 自々保護者に代わって児童を保育すること

入所対象児 → 保険者の教養・病気などの準備により、家庭で保養することができないと

認められたG離から小学校入学前の児童

開展開業 おおむね7/00~19/00まで

多有 美国 医利耳氏结肠

10月が次年優選初からの入陸単込み時期。

年度途中からの中込みは、足異に余裕があれば随時受け付けます。

手組書は開接希望の保護所へ

②人 3人同時人が応報等特別もあります。 関係を確切をよいるようでありてみれりな。

▼周一世帯で2人以上入所されている場合 ・第23月でいては、部の2分の1相当展

(第1子、第2子が共に3端末端のとき第2子は3分の1組当際)

・雑3手以降については無料になります

※加祉職、房定ことも間、金沢ことも思慮権祉センター、くれよんはうず、同なかよしはうずに入所・通所している場合も保護料算法 対象人数に含みます。

▼所規表と市民級の非額税世根で、ひとり観世等、在宅障量元(書)のいる世界の場合は、申請により保険料が始終(P54参照)

▼疾媒により過級して半月以上欠傷した場合、減免あり

第ことも事故表 (数220-2299)

こどもすくすくランド

(保護国ってどんなとこ)?」子どもの確やかな成長、家族の大切さ、子育での楽しさについて、市民の理解を深めることを目的に関値される年に1種のイベントです。市内の全保護国が、国紹介や子育(ノウ・カー・、ケームコーナー、便し物など、報子で発しめるイベントが登りたくざんです。製造社会福祉協議会保護課金 第231-3571



保育科一覧 (参考)平成19年度の金沢市の保資料は次のとおりです。



*	I	. 1	9歪	ж	>

唯憲区分	各月初日の保育児童の値する世帯の健設状況	3度以上を (1人につき)	3展不得光 (1人につき)
A職權	生活保護法による数保護従悪	DPS	OFF
BRAND	市民模非課稅世帯	2,400円	3,500円
C1 槟榔	市民規均等語の間のみの世帯	5,500F9	9,500円
C2 W/	市民投所海雷牌税世帯	9,400円	12,400 円
D1 M/M	所得税の類9,000円未満の世帯	13,100円	16,200 P 3
DSWAM	所得税の爾9,000円以上15,300円未満の供帯	16.600F3	19,100円
D3 W /W	所得税の額15,300円以上45,000円未満の世帯	21,500(7)	23,600円
D4MM	所得税の機45,000円以上72,000円未満の世帯	23,400F9	29,500円
DENGRA	所得税の欄72,000円以上85,500円未満の世帯	25,300(7)	35,100円
DOMENTE	所得税の額65500円以上126,000円未満の世帯	26,100(7)	39,500FF
D7 PERE	前传教の額1250000円以上180000円素満の世帯	27,800円	42,700円
DOMESTIC	所得税の額180,000円以上459,000円未満の世帯	27,800(*)	45,400P3
Da ra III	岳標税の額450,000円以上の世帯	27, 800 F3	46,300PI

多なお、保育料は、年度によって変更されていることがあります。 舞しくは、会沢市ことも福祉課までお願い合わせください。

建定こども

保育圏と幼稚園のそれぞれの制度を活かしながら、保護者が飼いている。いないに関わらず質学版の 子ともを受け入れて、幼児教育・保育が一体的におこなわれています。育児の相談や親子の葉いの頃 なども提供しています。

■みやこのもりことも

材木町13-40(材木保育器、桜草幼稚園) ■221-6588

開新時間(7時~1886)を超えてもほとんどの集。 翻許が上時間の強畏を支施しています。22時ま で預かる園もあります。保育所一覧 (P19一隻際) 3 19時頃までおやつ代として100円。

19時以降は少良代として300円かかります。 (禮推:総名)

金銀貨所によって若十異なりますので、ご確認 くたさい。

[乳光保育]

羅塞体瞬間けから受け入れてもらえます。 保護部一覧(1919~参照)



【年東保護】

年末も載いている保護者の方のために12月29 ロ、30日の街田桶かつてもらえます。 支施保育部/保育部一覧 (P19~参照) 関 通常接着とは附に年末保護料が必要 · 3歲未達兒 - 1-700円 · 3歳以上児 - 1-200円

【統合保養】

心身の発達に遅れを有すると思われる発量で、 質団保胃が適当と認められる児童を一般の児童 とともに集団で強かってもらえます。 書摘保育語「保育部一覧(P19一登場)

【休田保育】 日曜・祝日も出勤する保護者の ために児童を預かってもらえます。

※下記の側に入所している子とも対象

爾名	住所	46 5 8
養阿伊姓還	小雞和8-23	221-0984
石川東語生共長阿爾	本町1-2-16	233-1649
第一書論語保護所	B03 -1-15	241-4030
建 链的 医隔离	東華町8-22	221-6611
Vertical Control	編林坊2-5-24	231-3456
双角保崎镇	書林坊2-5-24	231-3456
みなと統二条門創	性的38-1	266-1711

「休日一時保育」

日曜・祝日に、保護者の病気や骨膜、認識罪祭。 **肯児りフレッシュのため、一時的に子どもの世** 抵が困難になった場合預かってもらえます。 (P28●期)

# 名	1
中國國際時所	4
子育でセンター	

中村町15-7 241-9837

電話書号

【一种保護】

保護者が、病気や駆撃弾器など一時的に予ざも の世話ができない場合や、育児リフレッシュす。 るためなどで預かってもらえます。(P26参照):

【24時階保育】

青縄的など、夜通し微粉している保護者を対象: に子どもを預かってもらえます。1児童につき週一 3回以内で、17時~翌朝9時までの預かりです。 **国曜から金曜まで実施されています。(当日また)** は翌日が祝日のときは除く)・・

※金沢市内の保育所に入所している子ども対象。

中型家部製造

年間を通して10名程度 (田込)

母請、豊静族、1ヶ月単位で **削用までに申し込み、空息が** あれば難時入所存解。 [利用料金] 治まりの場合2,000円/石 (22:00までは300円/数)

(25:00までは500円/四)

【在關保育】

被職職いている保護者の方々のため、深後まで **穏かってもらえます。**

※下院の風に入所している子ども対象。

T III IN	四網

傑育時間/11:00~22:00 (延長保険 9:00~11:00、 22:00~2:00) 定員/45名

元素第三程章醛 保海物職/11:00~22:00 (延長後間 7:00~11:00) 定員/30名

単一般の保倉所の入所申し込み機関と方法は 何じ、空きがあれば親時入所可解です。 別 通常保護料とは際に延長保護料などが 必要です。

【規元保育】

以下の保護圏に在籍している歴児の病児保証を おこないます。

・ニコニコ保護的・光保護的・横光保護器 ※複数支能の病児一時保育(P27)とは別です。

【児童トワイライトステイ (在前頭かり)】

※18歳未満の子ども対象

保護者の仕事が憧黙的に皮間にわたり、児童の黄 高が困難な場合機かつてもらえます。(P29参照)

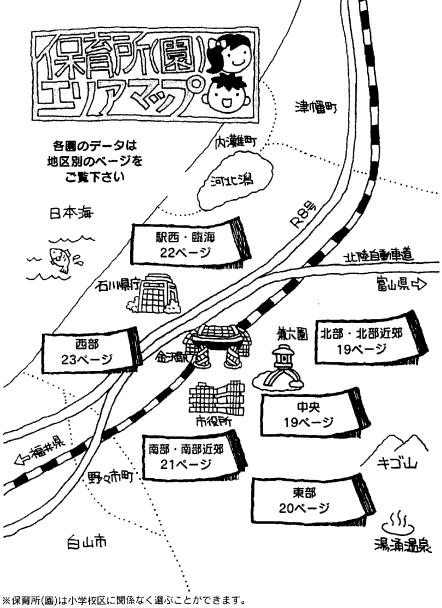
【子育で支援センター】

祝育所(閩)に併設され、遊び頃の提供、育発 権数、電児サークルへの支援、妊娠ふれあい数 金などがおこなわれています。(P50参照)

【金沢子青で夢ステーション】

負近な子育での支援拠点として市内の保育第5で ケ部が移駐されています。(P4参照)





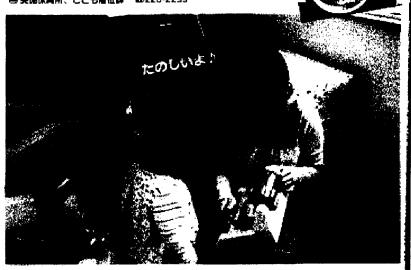
- ※記載のデータについては20年度の状況です。
- ※一時保育拠点……時保育を重点的に実施する保育所です。(P26参照)
- ※その他…子/子育て支援センター、幼/幼児相談室、休/休日保育、休一/休日一時保育 24/24時間保育、夢/金沢子育で夢ステーション、夜/夜間保育、病/病児保育

保育所	(園))一覧
-----	-----	-----

水月//(図	/ 5-3						引揮	R±	在来	統合	小堂	
<金沢市中央地区> マップ	住所	電話番号	経営	開所時間	延長時間	定員	保育					その他
石川東海生会保育國 F9-101	本町1-2-16	233-1649	社福	7:00~18:00	~19:00	90	2	0	0	0	中央	子、休
双葉保育園 F9-102	香林坊2-5-24	231-3456	社福	7:00~18:00		90	2	0	0	0	中央	体
双葉第二保育圖 F9-103	香林坊2-5-24	231-3456	社福	11:00~22:00	7:00~ 11:00	30	2	0	0	-	中央	夜、休
整置病院整置保育所 F10-104	長町1-5-30	263-5906	社福	7:00~18:00	~20:00	120	2	拠	0	0	中央	
馬土 期保育図 F9-105	長町3-11-17	264-1900	社福	7:00~18:00	~19:00	90	2	拠	0	0	中央	
さいび間 F9-106	長土塀1-2-9	231-5460	社福	7:00~18:00	~19:00	60	2	0	-	0	中央	₽
永井書開館保育所 G11-107	菊川2-8-13	231-3429	社福	7:30~18:30	~19:00	60	2	0	0	0	菊川町	
國單訂保育國 F8-108	孤筆町8~22	221-6611	社福	7:00~18:00	~19:30	80	2	0	0	0	明成	体、夢
まこと保育園 G9-109	尾張町2-16-86	231-5474	社福	7:00~18:00	~19:00	60	2	0	0	0	味噌 蔵町	
<金沢北部・北部近郊地区>												
八田保育所 H4-110	八田町東572	258-0333	市立	7:00~18:00	~19:00	106	2	0	0	0	森本	₽
まどか保育園 15-111	南森本町ヌ139	258-0758	社福	7:00~18:00	~19:00	90	2	0	0	0	森本	夢
まどか第二保育園 H5-112	弥勒町力112	257-1260	社福	7:00~18:00	~19:00	120	2	拠	0	0	森本	夢
双葉保育所 16-113	吉原町ヨ1	258-0332	市立	7:00~18:00	~19:00	81	2	0	0	0	森本	#
花質保育 所 J3-114	岸川町に46	258-0158	市立	7:00~18:00	~19:00	70	2	0	0	0	花園	夢
室野保育所 C2-115	宮野町ホ79	257-5404	市立	7:00~18:00	~ 19:00	40	2	0	0	0	三谷	夢
森山保育所 G8-116	元町1-7-7	252-0448	市立	7:00~18:00	~19:00	95	2	拠	0	0	森山町	幼、夢
たちばな保育園 G9-117	東山2-18-9	252-2662	社福	7:00~18:00	~19:00	45	2	0	0	0	森山町	9
光保育国 G8-118	神宮寺1-11-15	252-9750	社福	7:00~18:00	~19:00	150	2	0	0	0	森山町	子、病
瀬跡谷保育所 16-119	堅田町丙86-3	258-0721	市立	7:00~18:00	~19:00	79	2	0	0	0	不動等	夢
進野保育所 F8-120	京町3-43	252-1550	社福	7:00~18:00	~19:00	90	2	-	0	0	浅野町	
かみやち保育園 H7-121	神谷内町へ29	251-1250	社福	7:00~18:00	~19:00	120	2	拠	0	0	小坂	₹
小金保育園 H7-122	小坂町ケ120-4	252-6800	社福	7:00~18:00	~19:00	60	2	0	0	0	小坂	夢
東金沢保育面 G7-123	三池町145	252-7814	社福	7:00~18:00	~19:00	180	2	拠	0	0	小坂	₩
山王保育園 19-124	山王町2-85	252-0135	社福	7:00~18:00	~19:00	120	2	0	0	0	夕日寺	夢
千坂保育園 H6-125	正田町//302	258-1321	社福	7:00~18:00	~19:00	120	2	0	0	0	千坂	₽
[編編保育] G9-126	東山3-29-22	252-1414	社福	7:00~18:00	~19:00	60	2	0	0	0	馬場	
みずほ保育国 C3-127	二俣町ハ5-1	236-1044	社福	7:00~18:00	~19:00	45	6	0	0	0	医主山	

圓350円/h (標準)

※昼食・間食養供の集合、臨島代300円、超島代100円 **御 実施保倉所、ことも福祉課 - 18**220-2299



一時保養機高保育所(49年19年4月88年) 金石保育所 長土解保青酮 聖書保育所 森山保育所 三馬保育所 泉ガ丘保育園 維置寺保育觀 光が丘保育所 わかば保育圏 八台市保倉所 大湖保育區 安康保育團 梅光保育團 東金沢保育圏 まどか第二保育園 若松保育關 かみやち保育額 上野保育團 **責行寺むつみ弗保育所** 矢木傑爾所 みなと第2保護国 材木保育團

※利用四世は一通伊育と問じてす。

希望する保育所に一時保育を受け入れてもらえ なかった場合は、一時保育機能保育所に聞い合 わせてみましょう。



病児一時保育 ※68%、診療所のおこなう得りです。

子どもが病気になり、保護者が仕事などの都合で世 話ができない場合に積かってもらえます。金沢市で は現在5ヶ所の病院・診療所でおこなわれています。 が、定量に限りがあるので、場合によってはキャン・ セル付ちになることもあります。病児の一時的な傑 育は、民間・市民グループなどでも対応していると ころもあるので相談してみましょう。



je, r	・ では、	間生のリエック (14) パルーム	M BARBARAN Til 1975
	F4 ast	141	15 394
住所 等阿爾奇	長町1-6-30 223-2980	平的町3-5-2 2 4 1 - 9 0 6 2 (国語) 2 4 1 - 8 5 1 0 (FAX)	京町20-3 253-0561
州 果	(株学10)		· 沙里
ᄍ	48	4 8	48
但 畫	2,000円ノ白 (食事、おやつ 含 む)	2,000円ノロ (海事、おヤつきむ)	2,000円/日 (真要、おやつ高む)
探询時間	用~主 8:00~18:00	周~畫 8:15~16:00	用一番 8:0376:00
体套图	日、教集日、 年季年始(12/30~1/3)、 B/15、12/25	生、母、微寒母、 年来年始(12/30~1/3)。 8/1、8/15	主、移、移動日、 運業運施(12/30~4/3)。 8/1、8/15
の中心	●電影子的。 当日は8:60~、期日子的は 1800まで受けがけます。(当	●明日、または当日にクサ ニック外来登録時、もしく はほっとルーム医議館話に	●電話予約 (200~18:00)

	日か前日のみの更付)	ははつこか 一名価格権的に で申し込み。
e q Voc	横井山松州四本時間 これは35世)	製造が行権政権 「ひかしのかーの 「し、」
性所 電路單号	元川1-10-3 262-8551	用町2-13-13 231-9103
श्रा 🚉	45	3世十世年出 子どもの行動、秋道によります。
ri &	2,030円/円 (食事、おやつ事む)	500円/h (B. 6962000 /m) ※兄妻朝Si、一日歌日歌切
保育時間	周~金 9:00~17:00	月~日 8:00~18:00 (de#8 章)
休神日	士、日、祝祭日 および休酔日	
●申込	●事制に推集小売料内外医療の受付にある登録用能で 類像。(初度のみ) ●動自協のまでに配験して、 電路で予約。当日も変異に 達するまでは至け付け物板。	●電話予約が必要です。 商 換取発が多いときは、受入 かできないごともあります。

市町村による情報提供の例② (静岡市)



子育てハンドブックはホームページでもご覧いただけます!! http://www.city.shzuoka.jp/deps/kosodate/khb-indax.html

POLE POLE子育て $1 \sim 6$ 子どもの育ちと子育てのボイント $7 \sim 10$ 赤ちゃんが泣いたときに、 10 子どもを上手にほめる5つのポイント 子どもの病気・単故・けが $11 \sim 16$ 17~19 子どもの発達がちょっと気ががりなどき 絵本を介し、親子のふれあいを! 20 子連れでお出かけ~友だちつくろう~ $21 \sim 22$ 地域子育で支援センターってどんなところ? 23 つどい広場、子育でサークル。 24 中央子育で支援センター(ほっと、チャイルド) 25 子育てトークに参加してみませんか。 25 児童館 26 あそび・子育でおしゃべりサロン 26 保育園・幼稚園が行う子育で相談・園庭開放 $27 \sim 29$ 保健福祉センターに行ってみよう。 子どもを預けるとき 保育施設の種類 $31 \sim 34$ **保育園一覧** $35 \sim 40$ 幼稚園一覧 40 乳効児健康支援一時預かり事業(病後児保育室) 41 ファミリー・サポート・センターってどんなところ? 42 『活き生き子育で緊急サポート』ってなーに? $43 \sim 44$ 幼稚園と保育園の一日 $45 \sim 46$ 楽しいよ 放課後児童クラブ 知っておきたい…手当と助成制度 児童手当 48 子ども医療費助成制度 $49 \sim 50$ 幼稚園就園獎励費補助 51 児童扶養手当 52 交通還児等福祉手当、母子家庭等医療養助成制度 52 母子寡婦福祉資金貸付制度 53 日常生活支援、ひとり親家庭生活支援 子爵で短期支援事業(ショートステイ) 54 子育で支援ヘルパー派遣事業 子音で優待力・ド事業 $56 \sim 58$ こんなときの相談は $59 \sim 67$

かかりつけ医を見つけよう。

認可外保育施設一覧

تا >



地域子育で支援センターってどんなとごろう

- 6内 14の保育関に設置されている「地域子育で支援センター」では、お子さん連れ で遊びながら、情報交換や仲間づくりをすることができるほか、子育ての不安や悩み についての相談にのってもらうこともできます。また、育児講座や保育園の季節の行 事への招待などもあります。お近くのセンターをお気軽にご利用ください。

○子育で支援センター 北安東

電話・来園相談 毎週月曜日~金曜日 9時30分~16時 - センター開放日 毎週月、水、金曜日 10時~11時30分

☎246 - 1180

○子育で支援センター 小百合

電話・来園相談 毎週月曜日~金曜日 9時~16時 主曜日 9時~14時 センター開放日 毎週月曜日~金曜日 9時~16時 土曜日 9時~14時

| 菱区上伝馬18−28 | 小百含キンダーバ ム内 **電**250−8101

○子育で支援センター しずはた

電話・米園相談 毎週月曜日~金曜日 9時~15時 - センター開放日 - 毎週月曜日〜金曜日 - 9時〜 15時

英区俵沢109

賤機保育園內

☎294 − 0600

○予爾で支援センター 城東

聖話・未園相談 毎週月曜日~命曜日 10時~16時

センター開放日 毎週月曜日~金曜日 10時~12時、13時~16時

癸区城東町24-1 城東保健福祉エリア2階 ☎249-3188

○子育で支援センター 服職第二

電話・来園相談 毎週月曜日~金曜日 9時30分~16時

センター開放日 毎週月、火、木曜日 10時~11時30分

秦区北島・72-1 服職第二保島園内

☎278−2256

◇子育で支援センター 東豊田

- 墨話・宋阑相談 毎週月曜日~金曜日 9時30分~16時

センタ 開放日 毎週月曜日〜金曜日 10時〜15時

殿河区国内田六丁日7-29 東豊田保育園内

☎261 − 6455



お子さんが小学生に入学するまでの間利用できる保育施設や制度には、次のようなも のがあります。できるだけ見学をして、預かる時間、保育の内容、利用料や設備等を 事前に十分に確認してから利用してください。

★保育施設の種類

○保護者・同居の家族のお仕事や病気などの事情があるご家庭から、日中お子さんをお預かりするとともに、心身の健全な発達を図ります。 〈保育料〉各家庭の前年度の所得により決まります。 〈対象児童の年齢・保育時間〉 ・園により異なります。(P31—34参照)	区役所の保育児童牌 または保育園へ (P31―34参照)
○ ○ 勿児が年齢に応じた楽しい遊びを通じて、総合的 ル は学習をする教育施設です。 〈保育料・児童の年齢・就優時間〉 - 据により異なります。(P35-40参照)	幼稚園へ (P35—40 参順)
○保護者の希望に応じて保育をする施設です。保育 圏・幼稚園では預からない夜間や休日の保育を実 施する施設もあります。 (保肖料・対象児童の年齢・保育時間) 施設により異なります。	認可外保育施設へ (P68参照)
○保育園に通っていないお子さんを、不記のような 事構があるときに、一時お預かりします。 ①保護者の週に2~3日程度の就労等 ②保護者の病気・出産・冠婚葬祭等 ③保護者の育児疲れの解消等 〈1日の利用料〉 國に直接問い合わせてください 〈保育時間〉(概ね平日の830~1630) 園に直接問い合わせてください	保荷園へ (P31 — 34参照)

★保育園

詳しいことは、福祉事務所保育児童課または各保育閑までお問い合わせください。 (癸区☎221 - 1095、駿河区☎287 - 8673、清水区☎354 - 2358)

公立保育関一覧表(髪区・鞍河区)

		32		所:在:地;	電話	"对象年齡…	開新時間	定員	一時
1	Ħ	#	ŧΪ	葵区 新富町三丁目21-2	252 - 2746	群体明计~探学前	7:00~19:00	120	0
. 2	楨		東	交区 城東町34~11	245 ~ 5067	4歲~就学前	7:00~19:00	130	0
3	匮		\mathcal{B}	英区 長沼二丁目18-3 1	261 - 1241	在休明け~枕字前	7:00~19:00	140	(Q)
4	上		土	奏図 古住四丁号2-11	261 - 6044	産体明け〜就学前	7:30~18:00	150	0
5	Œ		IJ	葵区 田町−丁ミ79	252 - 6374	産体明け~就学前	7:00~19:00	100	
6	搬		縦	美区 山崎一丁邑17-1	278 - 9721	産体明け~菜学前	7:30~18:00	120	(O)
7	ф.	鞷	14	葵区 大原 237	279 - 0002	産体明け~就学前	7:30~18:00	70	
8	安	倍	IJ	葵区 安倍自団地3−1	296 - 0345	庭体明け~就学前	7:30~18:00	60	0
9	凝	2	jij	葵図 瀬名川一丁目21 - 40	262 ~ 5940	産休明け〜就学前	7:00~19:00	160	
10	服	識第	_	薆区 羽鳥172−1	278 - 2217	産体明け~就学前	7:00~19:00	130	0
11	Ŧ		東	癸國 安東三丁目 11 - 17	245 ~ 6227	3 概~就学能	7:00~19:00	60	
12	j),		憰	駿河区 八幡二丁目15-20	285 - 4049	産体明け〜就学前	7:00~19:00	120	0
13	坩		宗	駿河区 用宗五丁目18-7	259 - 2702	産休明け~就学前	7:30~18:00	90	0
14	東	豐	Œ	駿河区 国吉田 大丁目7-29	261 - 6320	産体明け~就学前	7:00~19:00	145	0
15	<u>.</u>		黑	製河区 小黒一丁月7-6	285 - 3718	産休明け~就学前	7:30~18:00	90	0
16	豎		몹	駿河区 登 5三丁目19−1	285 - 8592	産体明け~就学前	7:00~19:00	155	0
17	丸		子	駿河区 九子二丁目18~32	259 ~ 9810	産体明け~就学前	7:00~19:00	130	
18	ф		H	收 河区 馬側四丁目2-29	282 - 7905	産体制け~貧学前	7:00~19:00	190	0
19	Ö,	村	#J	验河区 中村町94	281 - 9832	産体明け~就学前	7:00~19:00	190	
:20	下	Ш	尔	製河区 下川原六丁長8-26	258 - 5958	産体明1~紅学前	7:00~19:00	180	0
[21	a	士見	台	繁殖区 富士見会工丁目*!-44	282 - 6188	産体明け~熱学前	i	1	
22	東	*1		駿河区 東新田四丁目1-40	257 - 0256	産体明け~就学前	7:00~19:00	190	0
23	広		野	駿河区 広野六丁自11-5	259 - 5195	産体明け~保学前	7-00~19:00	120	(Q)
24	高		松	数河区 敷地二丁目7-14	237 - 6740	産体明け~効学的	7:30~18:00	140	0

★開所時間や定員は変更する場合があります。

★一時保育は安東保育園を除く全園で実施しています。「♥」の園は受け入れ人数の 多い園です。(P34参照)

山間地保育團

	3	4		所 住 地	電話	・対象年齢	開制開開	定員
1	大 滔	7	蒵沤	平野58	293 - 2332	3歲~就学前	8:00~37:00	30
2	物ケ	島	逐区	梅ヶ島544~4	269 - 2004	3歲~就学前	8:00~17:00	30
3	大	Ш	藝区	坂/上1239-4	291 - 2123	3歳~就学前	8:00~17:00	30

認可外保育施設一覧表

葵区・駿河区		平成19年4月1日現在
施設名	新 在 地	電話
(-#) >		
私立ひばり効児園	葵区上土2-14-40	261 - 7541
ともえ保育園	葵区上土 = 17-95	261 - 3028
あおぞらキンダーガーデン	葵区北226-1	246-2213
保育所ちびっこうンドかわい園	> 要区上:12−17−5	208-0881
奖保高園	駿河区省東2-2-22	283-0828
リカセミナー・マイスクール	駿河区下川原2-34	256-2170
保育所ちびっこランド静岡いしだ園	駿河区石田3-16-52	288 - 7063
保育所ちびっこランド安倍川駅前屋	駿河区みずほ4-8-4	258-6195
〈ベビーホテル〉		2011 2002
たんぽぽハウス	葵区七階町5-1 303	27 9298
ひよごランド	要这昭和町8-2 2階	274-0332
静岡市静岡中央子育て支援センター	交区長服町2-1-1 3階	254 2287
みんなよいこ	葵区川辺町2~3~8	270-7207
とこは保留サービスセンター	葵区 迈町2-4-13 2階	205 - 5200
リズミーキッズランド	葵区馬場町117-1 2階	2542687
マザーグース	要区员服町2-1-9	221-7388
・ 託児園は3一はうす	数河区曲金2-4-3	288-2666
東海本一ムへルバー	駿河区八幡4~6~19	285-5070
保育ルーム ゼリービーンズ	駿河区馬渕3-7-14 E号室	285 - 1027
〈幼児教育〉		1
MEKイングリッシュ・プリスクトル	要区北1775-1	247-8826
(有)松浦学園 子供の家	葵区双葉町3-15	252-0687

海水仪

是一种。 10	新 在 地	海 話
〈一般〉	,	
ビッボ保育園	清水区江尻台町22~24	363-1027
つくしんは乳児園	清水区大坪2-14-4	346 ~ 4675
南清龍季児園	清水区進分1-2-23	366 - 1676
たんぽぼ共同保育園	清水区山原48	366-8842
〈ベビーホテル〉		
静岡市清水中央子穹で支援センター	清水区島崎町149-91 清水デルサ1階	355 - 3311
アイアイチルドシン	清水区與津東町1234	369-6111

※この名簿には、児童福祉法による設置の脳出が完了している施設を掲載しています。

よい保育施設の選び方 十分条

-	まずは	は情報収集を	
---	-----	--------	--

五 子どもたちの様子を見て 十 不満や疑問は率直に

六 保育する人の様子を見て

事前に見学を一 施設の様子を見て」 見た目だけで決めないで八 保育の方針を聞いて

| 四 部屋の中まで入って見て | 九 預けはじめてからもチェックを

「よい保育施設の選び万十か条(平成12年12月厚生省)」より

他の社会保障制度における情報提供制度の例① (医療)

医療機能情報の提供制度の創設

平成19年4月1日施行

医療機関に対し、<u>医療機関の医療機能に関する一定の情報について、都道府県への報告を義務付け、都道府県が情報を集</u> 約してわかりやすく提供する仕組みを創設(薬局についても同様の仕組みを創設)

改正前制度

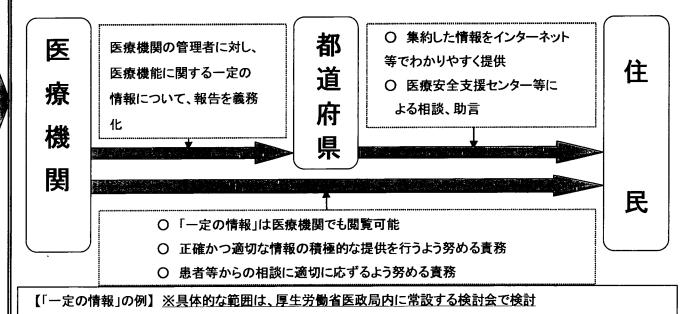
現行制度

【患者が医療情報を得る手段】

- 〇 医療機関の行う広告
- 〇 インターネット等による広報
- ※ 医療機関側による任意の情報
- 利用者に対する医療機関内の院内 掲示

【見直しの視点】

- 必要な情報は一律に提供
- 〇 情報を集約化
- 客観的な情報をわかりやすく提供
- 相談・助言機能の充実



- 〇 管理・運営・サービス等に関する事項(診療科目、診療日、診療時間、病床数、外国語対応 等)
- 提供サービスや医療連携体制に関する事項(専門医[※広告可能なものに限る]、保有する設備、 対応可能な疾患・治療内容、対応可能な在宅医療、セカンドオピニオン対応、地域医療連携体制等)
- 医療の実績、結果に関する事項(医療安全対策、院内感染対策、クリティカルパスの実施、 診療情報管理体制、情報開示体制、治療結果に関する分析の有無、患者数、平均在院日数 等)
- ※死亡率など治療結果情報のアウトカム指標については、今後、データの適切な開示方法等、客観的な 評価が可能となったものから順次追加予定

医療機関の医療機能に関する情報【病院】

.管理・運営・サービス等に関する事項		注記	
1)基本情報			
1 病院の名称		※正式名称(フリガナ)・英語表記(ローマ字表記)	
2 病院の開設者			
3 病院の管理者			
4 病院の所在地		※郵便番号・住所(フリガナ)・英語表記	
5 案内用電話番号及びファクシミリ番号			
6 診療科目		※医療法施行令第3条の2に基づく診療科目名	
7 診療日(診療科目別)		※表記方法は都道府県の任意	
8 診療時間(診療科目別)		※表記方法は都道府県の任意	
9 病床種別及び届出・許可病床数			
2)病院へのアクセス			
10 病院までの主な利用交通手段		※表記方法は都道府県の任意	
	有無		
11 病院の駐車場	駐車台数		
	有料・無料の別		
12 案内用ホームページアドレス			
13 案内用電子メールアドレス			
14 外来受付時間(診療科目別)		※表記方法は都道府県の任意	
15 予約診療の有無		※表記方法は都道府県の任意(診療科の別、初診・再診の別、予約用電話番号等)	
16 時間外対応		※別表	
17 面会の日及び時間帯			
3)院内サービス等			
18 院内処方の有無			
19 対応することができる外国語の種類		※表記方法は都道府県の任意	
20 障害者に対するサービス内容		※別表	
21 車椅子利用者に対するサービス内容		※別表	
22 受動喫煙を防止するための措置		※別表	
	医療に関する相談窓口の設置の有無		
23 医療に関する相談に対する体制の状況	相談員の人数		
24 病院内の売店又は食堂の有無			
25 入院食の提供方法			